

第3回弁論準備手続調書（和解）

事 件 の 表 示 令和6年（ワ）第24453号
期 日 令和7年3月28日午後4時30分
場 所 等 東京地方裁判所民事第5部乙準備手続室
(ウェブ会議の方法による)

受 命 裁 判 官 鷲 尾 透 弥

裁 判 所 書 記 官 齊 藤 剛

出頭した当事者等 原告代理人 宮城 朗（同代理人事務所）

原告代理人 萩原美保子（同代理人自宅）

原告代理人 中村紘己（同代理人事務所）

被告代理人 遠藤直哉

被告代理人 中村智広

被告代理人 小嶋高志

(以上3名、上記代理人らの事務所)

(通話者の所在する場所の状況が手続を実施するために
適切なものであることを確認した。)

指 定 期 日

当 事 者 の 陳 述 等

当事者間に次のとおり和解成立

第1 当事者の表示

東京都千代田区六番町15番地

原	告	特定非営利活動法人消費者機構日本
同代表者理事		佐々木 幸 孝

同訴訟代理人弁護士 宮 城 朗

同 萩 原 美保子

同 中 村 紘 己

東京都渋谷区道玄坂二丁目11番6号

TOPHILLSGARDEN道玄坂8階

被 告 医療法人社団サカイクリニック62

同代表者理事長 坂 井 万 里

同訴訟代理人弁護士 遠 藤 直 哉

同 中 村 智 広

同 小 嶋 高 志

第2 請求の表示

請求の趣旨及び原因は、訴状記載のとおり

第3 和解条項

別紙和解条項記載のとおり

裁判所書記官 齊 藤

剛 

(別紙)

和 解 条 項

- 1 原告及び被告は、本和解成立時点において、別紙「対象となる表示」記載の表示が削除されたことを相互に確認する。
- 2 被告は、原告に対し、今後、医学的効能及び安全性を裏付ける客観的・合理的な根拠資料を有することなく、別紙「対象となる表示」と同様の表示を行わないことを確約する。
- 3 被告は、被告が運営又は管理する別紙「対象となる表示」1の①において、「マクロファージ活性化療法（化粧品及びサプリメントを含む）、テロメア注射及び点滴、腸内フローラ移植、エクソソーム点滴療法、温熱療法、高濃度水素吸入療法、並びに自己血サイトカインリッチ血清療法の効果効能に関する表示について優良誤認表示（実際のものよりも著しく優良であると示す表示）がありました」という旨を本和解成立の日から1か月間掲載し、一般消費者へ周知する。
- 4 原告は、その余の請求を放棄する。
- 5 訴訟費用は、各自の負担とする。

以 上

対象となる表示

1 表示媒体

下記の閲覧用URLにより表示されるページをトップページとするウェブサイト及びその他のインターネットを通じて表示される一切の広告

記

- ① <https://www.sakai-clinic62.jp/>
- ② <https://www.instagram.com/sakaiclinic62/>
- ③ <https://www.youtube.com/@62-pj1py>
- ④ https://twitter.com/sakai_clinic62?ref_src=twsrc%5Etf

2 表示内容

(1) マクロファージ活性化療法

ア「我々は、単に免疫力を高めるだけの一般的な「免疫療法」だけではなく、免疫過剰による「アレルギー性疾患」自らの身体を免疫細胞が攻撃してしまう「自己免疫疾患」などの難病の治療にマクロファージを活性化し、免疫の強化およびコントロールする「マクロファージ活性化療法」を行っています。」

イ「マクロファージ活性化物質は iRF (Immune Regulating Factor) として末期癌治療から美容に至るまで高い効果が期待できます。」

ウ「iRF のひとつである LPS (Lipopolysaccharide) は、傷を治したり、炎症を抑制し肌免疫細胞を活性化させ、肌のクリアランスを高めターンオーバーを促進させ、いち早く新たな皮膚へと生まれ変わらせ、いつも張り艶のある若々しい肌を保ちます。その為、アトピー性皮膚炎や傷や熱傷にも高い治療効果が期待できます。」

エ「【対応症例】 難病を改善

◎感染症予防 ◎アトピー改善 ◎糖尿病予防 ◎骨粗鬆症予防 ◎各種がん全般 ◎不妊・婦人科系疾患 ◎美肌効果 ◎花粉症・アレルギー抑制 ◎アルツハイマー予防 ◎早期がん ◎進行がん ◎原因不明の不妊・精子や卵子の活性化」

(2) マクロファージ活性化化粧品・サプリメント

ア「癌治療から美容に至るまで高い効果をもたらすマクロファージ活性化物質を皮膚に塗布できるよう、化粧水、クリームにした iRF 化粧品と、美肌効果のある iRF のサプリメントをご紹介します。」

イ「マクロファージ活性化物質は、iRF (Immune Regulating Factor) として癌治療から美容に至るまで高い効果をもたらします。この iRF のひとつである LPS (Lipopolysaccharide) を皮膚に塗布できるよう、化粧水、クリームにしたものが iRF 化粧品です。アトピー性皮膚炎やアレルギー性疾患の治療にも用いられており、iRF 化粧品は免疫細胞を活性化させます。また、私たちの身体に日々増殖するがん細胞を減らしたり、美肌効果のある iRF のサプリメントもご紹介します。」

ウ「iRF サプリメントはこんな方におすすめ！更年期症状（男性、女性）、ホットフラッシュ・倦怠感、慢性疲労症候群、味覚障害、ウイルス対策・予防、新型コロナウイルス後遺症」

(3) テロメア注射・点滴

ア「肌が正常化することにより、小じわ、肌荒れ、白髪が減った、浮腫み、痩せたなど様々な感想を頂いています。」

イ「特許取得済みサカイクリニック 62 オリジナルテロメア注射・点滴は細胞レベルで修復することが可能です。遅延型食物アレルギー、アトピー、自律神経、更年期、不妊、アルツハイマー、鬱、生理不順など様々なお悩みの方にもおすすめです。」

ウ「肌が正常化することにより、小じわ、肌荒れ、白髪が減った、浮腫み、痩せたなど様々な感想を頂いています。特許取得済みサカイクリニック 62 オリジナルテロメア注射・点滴はマクロファージ活性化注射に加え、テロメア活性化+ミトコンドリア活性化成分も配合して最強のテロメア・マクロファージ活性化注射となりました。ビタミン、アミノ酸、ビタミンK、ビタミン D3 などの身体に安全な成分から特許取得のオリジナルの配合によりマクロファージ活性化を強化しています。」

エ「アレルギー、アトピー、末期癌、自律神経、更年期障害、認知症、不妊、アルツハイマー、パーキンソン病、自閉症、鬱、生理不順、花粉症、失調症、感染症予防、コロナ後遺症、自己免疫疾患リウマチ、手術後のダウンタイム軽減(美容外科の手術後、インプラントや親知らずの抜歯後の腫れ軽減効果有) など様々なお悩みの方にもおすすめです。))」

オ「＜期待される症状＞ ガンの回復、糖尿病、パーキンソン病、アルツハイマー病、動脈硬化、コレステロール値改善、自律神経失調症、男女更年期障害、アトピー、肌質改善、生殖器の若返り、ED、不妊（卵子・精子の活性化）、シワの改善、重症筋無力症、脳の機能亢進、記憶力向上、あらゆるウイルス感染症、コロナ後遺症、慢性疲労症候群、味覚障害、シワ・白髪の改善、神経系の痛み、鬱、PTSD、自閉症、見た目の若返り、アレルギー」

カ 「不妊・卵子凍結を考えている方へ

少しでも多くの卵子をとりたい方、不妊、当院のテロメア注射の実績あります。」

(4) 腸内フローラ移植

「《対応症例》難病を改善 ◎腸内疾患系 ◎肥満症(痩身) ◎エイジングケア・美肌・健康美促進 ◎心療内科系疾患(自閉症) ◎花粉やPM2.5に

によるアレルギー ◎便秘 ◎遅延型食物アレルギー ◎皮膚疾患系（アトピー性皮膚炎）◎呼吸器疾患等（喘息など）◎自閉症・鬱」

(5) エクソソーム点滴療法

ア「安心・安全・高品質」

イ「臍帯由来は希少価値が高く「幹細胞上培養清液市場に1%前後しかない」

ウ「一番の特徴は「エクソソーム含有量：1000 億個/ml」の「高濃度」です。

※他の臍帯幹細胞培養上清液の数十倍以上となっております。」

エ「圧倒的なエクソソーム保有の唯一無二の幹細胞上清液」

オ「日本最高品質の幹細胞培養上清液」

(6) マイクロウェーブ温熱器による温熱療法

「マイクロウェーブを一回15分当てるだけでがんの細胞にマイクロ波が当たり、42.43度まで温度を上げがんの細胞を死滅していきます。（がんの細胞は42.43度で死滅するのでこれを続けることで癌が小さくなる。）」

(7) 高濃度水素吸入療法

「＜期待される症状＞

脳の血流アップ、認知症の予防、肥満、コレステロール値改善、脳梗塞後遺症、痛みの緩和、肺炎など肺機能亢進、便秘、悪玉コレステロール減少、肌の透明感、ニキビ、慢性疲労症候群、目の疲れ、若返り、ガン、コロナ予防、コロナ後遺症活性酸素除去」

(8) ACRS（自己血サイトカインリッチ血清療法）

ア「自身の血液で添加物を使用していない為、安全性の高い治療になります。」

イ「従来のPRPの15倍以上のサイトカインの濃度で、身体の様々な炎症を抑え、健康増進し体調が良くなり、アレルギーや免疫機能が改善されます。」

ウ 「こんな方にオススメ！！ 目元の小じわ・凹み・たるみ 口元やおでこの小じわ、肌の若返り効果 肌のキメを整えてツヤ肌にしたい！体内のエイジングケア 健康維持や健康促進」

エ 「副作用はゼロ、歯肉の若返りというとても素晴らしい治療」

オ 「リウマチ・更年期にも有効といわれています。」

以上

これは正本である。

令和7年3月31日

東京地方裁判所民事第5部

裁判所書記官 齊 藤

剛

